

当院は、厚生労働大臣が定める「外来腫瘍化学療法診療料 1」の施設基準の届出を行っております。届出にあたり以下の対応を行っております。

- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、患者さまから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されております。
- 急変時等の緊急時に当該患者さまが入院できる体制の確保を行っております。
- 実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する多職種（医師・薬剤師・看護師）による委員会を開催しております。

東京高輪病院